



ともに、生きる。

# 江戸川区 Press Release

## 情報提供

令和5年3月31日

“地域連携により農を活かしたまちづくりを推進”

## 区内初！

## 「農の風景育成地区」に鹿骨地域が指定

都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくため、東京都が創設した「農の風景育成地区」に、令和5年4月1日（土）に鹿骨地域が指定されます。区では、鹿骨の魅力である農と住環境が調和したまちなみを保全し、将来へ継承するため、地域連携により農の風景の保全・育成を図ります。

「農の風景育成地区」は、減少しつつある農地をオープンスペースとして保全し、農のある風景を将来に引き継ぐために、2011（平成23）年度に東京都が創設した制度。農地や屋敷林などがまとまって残る地区を指定し、地域のまちづくりと連携しながら風景の保全・育成を目的にしており、現在5地区が指定されています。

江戸川区には、約50ha（23区4位）の農地があり、特産の小松菜は全国でも有数の産地となっています。花卉栽培も有名で、アサガオやポインセチアなど様々な品種が生産されており、花と野菜の出荷額は23区トップを誇ります。一方、平成4年に136haあった農地は、高齢化や後継者不足などで、約30年で6割以上減少しており、都市農業の継承などが課題となっています。

こうしたことから、区は、地域と連携して農地を保全・育成していくため「農の風景育成地区」の指定を目指してきました。今回、指定されるのは、区内でも特に農地が多く残る「鹿骨地域」。鹿骨一丁目の全域及び鹿骨二、三、四、五、六丁目、新堀一丁目の各一部を合計した約90.5haで、このうち農地面積は約9.5ha（約10.5%）です。ハウス型の農地が多く、特産である小松菜や花卉などが生産されており、地域内にはJA東京スマイル鹿骨支店（鹿骨4）や東京都農林総合研究センター（鹿骨1）、小中学校、寺社仏閣などもあることから、様々な機関や団体と連携した取り組みが期待されます。

これまで、地区指定に向けて令和4年度に、農業関係者や区民、関係団体などが参加する「農の風景育成ワークショップ」を実施。延べ189名が参加して、農の風景を保全するためのアイデアや、今後のまちづくりの目標などを検討してきました。“マルシェの開催”や“季節の野菜を使ったイベントの実施”など100のアイデアから「鹿骨地域農の風景育成計画書」を作成しました。地区指定後は、地域の方と定めたスローガン「手をのばせば つながる～歴史と農の広がるまち鹿骨～」のもと、農業関係者と地域住民、行政が協力して、農を守る機運の醸成、生産者の支援などに取り組めます。

都市開発部の室井邦昭（むろいくにあき）参事は、「農地は食料生産の場だけでなく、災害時には避難空間にもなる重要な場所です。地域の方々と連携して、農の風景を守り、活用していくための取り組みを進めていきます」と話しています。

発信：江戸川区広報課報道係 池田 03-5662-0402／080-4610-8190